

福岡県医発第1805号(地)

平成20年11月27日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 横 倉 義 武
(公 印 省 略)

市町村国民健康保険との特定健康診査実施機関の追加等について

標記の件につきまして、今年度の特定健康診査の委託契約については、初年度ということもあり、実施体制の確立のため福岡県国民健康保険団体連合会と協議しながら実施機関追加等の委託変更契約を行ってまいりました。しかしながら、実施機関の追加等がある程度落ち着いてきたこと、また、保険者協議会中央連絡会での当初の取り決めが9月末を目途にしていたことなどから、今般、10月をもって委託変更契約を終了する旨の連絡がありました。

つきましては、11月以降の実施機関の追加等については受け付けできませんので、会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 来年度の実施機関の登録につきましては、平成21年1月中に、今年度の登録実施機関の一覧を貴会に送付し、その一覧に実施機関の追加及び内容変更をしてご提出いただく予定にしております。
- 2) 政府管掌健康保険、共済組合、健康保険組合、福岡県医師国民健康保険組合、福岡県歯科医師国民健康保険組合、及び福岡県後期高齢者医療広域連合については12月末までの変更契約ができますので、実施機関の追加等ございましたら12月19日(金)まで本会地域医療課宛 (fpma-chiiki@fukuoka.med.or.jp) メールにて提出をよろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

特定健診担当理事 名取一幸
特定健診副担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

上記の2)について、被用者保険、医師国保、歯科医師国保及び後期高齢者医療の特定健診を現在実施されていない、追加で実施機関として登録をご希望される医療機関は12月17日(水)までに当医師会事務局へご連絡下さい。